

# 知って得する補助制度!

市民や団体等の皆さんに、市の補助制度を広く知っていただき、活用していただくため、市の主な補助金・助成金を紹介します。

詳細は、各担当部署に直接問い合わせてください。

名称	内容	対象	補助金額	受付期間	問合せ
自主防災組織等資機材整備事業補助金	自主防災組織等の活動に必要な資機材の整備経費を補助	自治会、自主防災組織、地域コミュニティ組織	経費の1/2以内〔下限5万円、上限20万円(小型動力ポンプの購入を含む場合は上限50万円)〕	随時(予算の範囲内)	防災課 ☎23-1111
自主防災組織車検整備補助金	消防用車両の車検整備の経費を補助	自治会、自主防災組織	経費の全額(上限10万円)	随時	防災課 ☎23-1111
津波避難経路等整備支援事業補助金	市指定の津波災害時の避難場所への経路または避難場所の整備経費を助成	自治会、自主防災組織	・ 神社や参道等の既存施設を利用した施設整備…事業費の1/2以内 ・ 津波避難時のみに使用する施設整備…事業費の全額 ※いずれも下限5万円	随時	防災課 ☎23-1111
熊本地震被災地応援活動事業補助金	熊本地震の被災地でボランティア活動を行うための移動経費を助成	4人以上で構成された市内の団体、グループ	対象経費の全額または、1団体につき50万円のいずれか低い額 ※1人当たりの上限あり	随時(予算の範囲内)	総務課 ☎23-1116
地区集会施設整備補助金	地区集会施設の工事費等を補助	自治会 ・ 新築、改築、増築等…事業費が400万円以上 ・ 改修…事業費が200万円以上	対象事業費の1/4以内(上限500万円)	随時(予算の範囲内)	総務課 ☎23-1116
スポーツ少年団体活動補助金	活動費を補助	小学校区で組織しているスポーツ少年団体	1団体につき2万円	6月30日(金)必着	スポーツ振興課 ☎21-9023
社会教育関係団体等各種大会派遣補助金	大会に参加するための必要経費を補助	予選を経て、県大会以上の大会に出場する市内の社会教育団体など	・ 個人…経費の1/2以内(上限5万円(国外開催は8万円)) ・ 団体…経費の1/2以内(上限15万円(国外開催は20万円))	大会の開催日まで(必着)	スポーツ振興課 ☎21-9023
環境衛生施設整備事業補助金	ごみステーションや資源ごみ常設回収庫の設置事業費を補助	自治会	事業費の1/2以内(1施設当たり上限5万円)	平成30年1月31日(水)まで	生活環境課 ☎23-5304
資源ごみ集団回収事業補助金	回収した資源ごみの量に応じて補助	非営利団体(自治会・子ども会・育成会・婦人会・老人会・PTA等)	・ 7円/1kg…新聞紙、ダンボール、雑誌、牛乳パック、古着 ・ 2円/1kg…缶、瓶	随時	生活環境課 ☎23-5304
電気式生ごみ処理機購入費補助	詳細は18ページに掲載				生活環境課 ☎23-5304
老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	老人クラブの活動経費を補助	自治会ごとに組織する単位老人クラブ	・ 適合クラブ(30人以上)…4万2千円～9万円/年 ・ 小規模クラブ(10～29人)…2万1千円～4万5千円/年	随時(基本は4月申請。年度途中の結成は活動月数分を補助)	高年介護課 ☎29-0055
敬老会開催事業補助金	敬老事業を補助	地域、自治会等	満75歳(年度内到達者含む)以上の高齢者1人につき1,500円	随時	高年介護課 ☎29-0055
人生80年いきいき住宅助成金	浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所などを身体状況に応じた住宅への改造に要する経費を助成	次のいずれかに該当する者がいる世帯 ①60歳以上の者 ②要支援・要介護認定者 ③重度障害者	・ 対象①に該当する場合…対象経費の1/3～1/2(上限50万円) ・ 対象②、③に該当する場合…1/3～全額(上限98万円)	12月28日(木)まで	高年介護課 ☎29-0055
要援護世帯雪下ろし援助事業補助金	業者への屋根(現に居住している住宅)の雪下ろし依頼費用を補助	市民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯 ①65歳以上の高齢者だけで構成 ②重度障害者だけで構成 ③母子(18歳未満の子とで構成) 他	雪下ろしと下ろした雪の最小限の片付け費用の1/2(上限3万円) ※年度内3回まで	随時	高年介護課 ☎29-0055
成年後見制度利用支援事業補助	認知症高齢者、知的障害者および精神障害者の成年後見人、保佐人および補助人への報酬に対する補助	市長申立てをした被成年後見人等のうち報酬の負担が困難な者	家庭裁判所が報酬付与の審判において決定した後見人等報酬費の全部または一部 助成額の上限(月額) ・ 在宅…2万8千円 ・ 施設等…1万8千円	随時	高年介護課 ☎29-0055
不育症検査・治療費助成	不育症(2回以上の流産や死産があること)の検査・治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成	不育症の検査・治療を受け①～③の全てに該当する方 ①本市に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦 ②検査または治療開始時の妻の年齢が43歳未満 ③夫婦の前年の所得額(申請日が1～5月までの間は、前々年の所得額)が730万円未満	不育症の検査および治療に要した保険外診療分の医療費の1/2の額	治療等が終了した日から3カ月以内	健康増進課 ☎24-1127

名称	内容	対象	補助金額	受付期間	問合せ
特定不妊治療費助成	体外受精および顕微授精を受けた夫婦に対し、治療費を助成	①②両方に該当する方 ①本市に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦 ②特定不妊治療費で、県の助成を受け、県以外からの助成を受けていないこと	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した保険外診療分の医療費(ただし、県に申請済の領収書分に限る)から、県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成額を控除した額(治療1回当たり20万円を上限)	県の交付決定を受けた日から2カ月以内	健康増進課 ☎24-1127
出会い機会創出事業補助金	婚活イベントの経費を補助	市内に事務所等を有する団体、実行委員会等の団体	対象経費の全額(飲食費を除く。上限10万円)	随時(予算の範囲内)	ハートリーフ戦略室 ☎21-9100
太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システム・住宅用定置型リチウムイオン蓄電池システムの設置費用を補助	市内に住所を有し、市内事業者の施工で対象システムを設置する個人	・太陽電池出力1kW当たり3万円(上限4kW) ※市内産太陽光パネル使用で1kW当たり1万円上乗せ ・蓄電池容量1kW当たり2万円(上限6kW)	随時(予算の範囲内)	エコバレー推進課 ☎23-4480
ベレットストープ等設置費用補助	詳細は18ページに掲載				エコバレー推進課 ☎23-4480
空き店舗等開業支援補助金	店舗改修費と販売促進費を補助	市内の空き店舗・空き家等を活用して対象業種で開業するもの	対象経費の1/2以内(10~100万円)	12月22日(金)まで(予算の範囲内)	エコバレー推進課 ☎23-4480
小さな自然再生活動支援助成金	地域の自然再生作業や環境体験学習などを補助	市内に活動拠点を有し、自主的な活動を行う市民団体・グループ(構成員3人以上)	別に定める対象経費の全額(上限10万円)	平成30年3月2日(金)まで(予算の範囲内)	コウノトリ共生課 ☎21-9017
高校生等地域研究支援補助金	ふるさと豊岡のコウノトリ等に関する研究、調査および活動を支援	市内高校生、高等専修学校生で構成されたグループ(構成員3人以上)	別に定める対象経費の全額(上限10万円)	10月2日(月)まで(予算の範囲内)	コウノトリ共生課 ☎21-9017
普通河川浚渫費用の補助	詳細は18ページに掲載				建設課 ☎21-9007
景観形成重点地区修景助成事業補助金	豊岡市景観計画で指定する「景観形成重点地区」内の民間の建築物・工作物・自動販売機の修景対象経費を補助 ※別途、県まちづくりセンターの助成制度有り	建物等の所有者	・建築物…対象経費の1/8(上限125万円、60万円、または37万5千円) ・工作物等…対象経費の1/8〔上限25万円(屋外広告物は5万円)〕 ・自動販売機…対象経費の1/8(上限15万円)	随時(予算の範囲内)	都市整備課 ☎23-1712
バス待合施設整備事業費補助金	民間バス路線やコミュニティバス路線の停留所のバス待合施設の整備費用を補助	住民団体、自治会など	対象経費の1/2以内(上限30万円)	随時(予算の範囲内)	都市整備課 ☎23-1712
歴史的建築物保存活用助成事業補助金	城崎温泉街内の歴史的建築物の保存活用を図るため建築基準法の適用除外を受ける設計・工事費用を補助	建物の所有者	・設計費…対象経費の2/3(上限200万円) ・工事費…対象経費の1/2(上限1,800万円)	随時(予算の範囲内)	都市整備課 ☎23-1712
ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金	耐震改修に係る計画策定費用および改修工事費の一部を補助	市内に昭和56年5月31日以前に建築した住宅を所有する方で、耐震診断を受診済みの方	①計画策定費補助 一戸建て住宅の場合、対象経費の2/3以内(最大20万円) ②改修工事費補助 一戸建て住宅の場合、対象経費に応じた段階的定額補助(最大130万円) ③簡易耐震改修工事費補助 最大80万円	随時(予算の範囲内)	建築住宅課 ☎21-9018
住宅耐震改修促進事業補助金及び住宅耐震リフォーム工事費補助金	耐震改修に係る計画策定費用および改修工事費の一部を補助する。また、耐震改修工事と同時にを行うリフォーム工事費の一部を補助	市内に昭和56年5月31日以前に建築した住宅を所有する方で、簡易耐震診断を受診済みの方。ただし、改修後の評点が①②は1.0以上、③は0.7以上となること	①計画策定費補助 一戸建住宅の場合、対象経費の1/2以内(最大10万円) ②改修工事費補助 一戸建て住宅の場合、対象経費の1/2以内(最大30万円) ③リフォーム補助 対象経費の1/3以内(最大30万円)	随時(予算の範囲内)	建築住宅課 ☎21-9018
老朽危険空家除却支援事業補助金	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて指導・助言を受けた危険な空家等(特定空家等)の除却に要する費用の一部を補助	市内に存する特定空家等の所有者および相続人等	除却に要する経費の2/3以内(最大133万2千円)	随時(予算の範囲内)	建築住宅課 ☎21-9018
浄化槽整備事業補助金	浄化槽の設置経費を補助	補助対象区域(合併浄化槽区域)内の専用住宅に浄化槽を設置する者	・5人槽…35万2千円 ・6~7人槽…44万1千円 ・8人槽以上は要相談	随時(予算の範囲内)	下水道課 ☎22-1801
就学援助制度	学用品費や給食費などの一部を援助	市内に在住し、市立小・中学校の児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当する方 ①生活保護世帯 ②生活保護に準ずる世帯	別に定める対象経費(学用品費、給食費、修学旅行費など)	随時	こども教育課 ☎23-1451